

新型コロナウイルス感染症対策関連 助成金等説明会を開催します!!

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、政府では雇用・経済対策のために各種助成金の新設・拡充を行っております。
本説明会では、事業主が利用できる助成金等について解説いたします。

≪島根労働局からの助成金制度の説明≫

～当日は助成金制度のほかに

「働き方改革」についても説明させていただきます～

－雇用調整助成金－

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るため、休業手当に要した費用が助成されます。

－小学校休業等対応助成金－

小学校等の臨時休業等に伴い、その小学校等に通う子どもの世話が必要な労働者に対し有給の休暇を取得させた事業主に助成されます。

島根働き方改革推進支援センター（安達）〒690-0886 松江市母衣町 55 番地4
（フリーダイヤル）**0120-514-925**（メール）hatarakikata@shimanekeikyo.com

開催日時（令和2年）	会場
4月30日（木）15:00～16:30	道の駅「シルクウェイにちはら」（2F研修室）

- ※ お申し込みは、裏面「参加申込書」に所要事項をご記入のうえファックスにてお送りください。
- ※ 当日は個別相談の時間を設けております。ぜひご活用ください。
- ※ 当日はマスク着用でご参加ください。

共催：（一社）島根県経営者協会、島根県商工会連合会、島根県商工会議所連合会

島根働き方改革推進支援センター 行 FAX 0852-67-3821

「働き方改革推進支援セミナー」参加申込書

事業所名			
所在地	〒 -		
TEL		FAX	
申込担当者		所属・役職	
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する ※ 個別相談を希望される方は下記に☑をご記入ください		
参加者名		所属・役職	
参加者名		所属・役職	
参加者名		所属・役職	

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします。